

平成23年度

民間団体等奨学生登録要項

地方公共団体及び民間奨学団体（以下、「民間団体等」という）奨学金は、学業優秀・品行方正・健康であって、経済的理由により修学が困難な学生に対し、将来社会に貢献し得る人材を育成することを主目的とする民間団体等による教育支援制度です。

本学では、民間団体等への大学からの推薦者（外国人留学生は除く）は、事前に学生センターに登録した方の中から選出することとしていますので、希望する方はこの要項を熟読のうえ登録申請してください。

大阪大学学生センター

目 次

民間団体等奨学生採用までの流れ	1 頁
登録申請について	2 頁
選考について	3 頁
推薦について	3 頁
直接応募の奨学金について	3 頁
民間団体等奨学生登録願（様式1）	4 頁
家庭状況調書（様式2）	5 頁
成績計算表（様式3）	6 頁
民間団体等奨学生登録申請チェックリスト	7 頁
家庭状況調書の記入上の注意事項	8 頁～10 頁
証明書類一覧表	11 頁
よくある質問	12 頁
民間団体等奨学金一覧	13 頁～16 頁
給与所得金額早見表	17 頁

民間団体等奨学生採用までの流れ

登録申請

平成23年2月28日～3月25日：P.2 参照

民間団体等奨学金希望者は必要書類をそろえて登録申請

平成23年4月の時点で民間団体等奨学金（日本学生支援機構は除く）を受給している方、
又は受給が確定している方は申請できません。

学内選考

平成23年4～6月頃

登録者の中から、推薦候補者を選考、連絡

登録者の中から推薦候補者を選考します。選考された推薦候補者には個別に連絡します。

吹田学生センターに来訪し、願書を受け取ってください。

*なお、選考に外れた方には連絡いたしません。

願書提出

平成23年4～6月頃

奨学団体等の願書を大学に提出

願書は大学の指定した期限までに提出してください。

推薦

平成23年4～6月頃

大学経由で奨学団体へ推薦書・願書を提出

選考

平成23年4～8月頃

奨学団体にて選考

面接を実施する奨学団体もあります。

選考結果通知

平成23年5～8月頃

奨学団体より選考結果通知

民間団体等から直接、又は大学を経由して選考結果が通知されます。

【登録申請について】

1. 受付期間：下記参照（土、日、祝祭日を除く）

※学年ごとに受付期間を設定していますので、指定された期間に必ず提出してください。

指定期間を過ぎての登録申請はできませんので注意してください。

（やむを得ず申請できない事情がある場合は、事前に吹田学生センターに相談してください。）

【在學生】

学 年 等	指 定 期 間
学部在學生 （新2年次～新6年次）	平成23年2月28日（月）～3月4日（金）
大学院在學生 （新M2、新D2～新D4）	
内部進學者 （新M1、新D1）	

【新入生】

一般入試（前期日程）合格者・特別入試合格者 （学部新1年次）	平成23年3月8日（火）の合格発表後、3月11日（金）まで （郵送可）
一般入試（後期日程）合格者 （学部新1年次）	平成23年3月22日（火）の合格発表後、3月25日（金）まで （郵送可）
学部編入生	各学部の入学手続き期間 ※医学部は、3月14・15日（月・火）
他大学からの入學者 （新M1、新D1）	各研究科の入学手続き期間 ※高等司法研究科については、平成23年3月11日（金）まで

2. 受付場所：吹田学生センター：ICホール1階 TEL 06-6879-7084（直通）
豊中学生センター：学生交流棟2階
箕面学生センター：研究・講義棟A棟1階
※吹田・豊中・箕面いずれの学生センターでも申請可能です。

3. 受付時間：9:00～16:00 ※提出時には、学生証を持参してください。（新入生は除く）

4. 郵送の場合 ※指定期間の最終日の消印有効です。

〔送付先〕〒565-0871 吹田市山田丘1-1 大阪大学吹田学生センター

※封筒に「民間団体等奨学生登録願在中」と朱書きし、必ず簡易書留で送付してください。

5. 提出書類

登録希望者は、受付期間内に次の書類を学生センターに提出してください。

- 1) 民間団体等奨学生登録申請チェックリスト・・・・・・・・・・(P.7)
- 2) 民間団体等奨学生登録願・・・・・・・・・・(P.4 様式1)
- 3) 家庭状況調書・・・・・・・・・・(P.5 様式2、P.8～10の記入上の注意事項を参照して記入)
- 4) 成績証明書（申請時に提出可能なもの）・・・・・・・・・・(P.11 参照)
- 5) 成績計算表・・・・・・・・・・(P.6 様式3)
- 6) 家計に関する証明書類・・・・・・・・・・(P.11 参照)

①家族全員の所得証明書（就学者を除く）

②給与所得者：源泉徴収票(写)（A4サイズで提出）

給与所得者以外又は複数の収入がある者：確定申告書控（写）

※証明書類は、家計状況により異なりますので、P.11の「証明書類一覧表」をよく読んで書類を揃えてください。

※提出された書類に関して大学から問い合わせがあった場合は、速やかに対応してください。

書類の確認ができない場合は、選考の対象とならないこともありますので注意してください。

6. 注意事項

- 外国人留学生の奨学金につきましては、別の取扱いになりますので、学生交流推進課（06-6879-7102）若しくは、所属の学部・研究科の留学生担当窓口にお問い合わせください。
- 原則として学業成績不振による留年等で最短修業年限を超えた者は選考の対象となりません。
- この登録は、平成23年度限り有効であり、登録しても、必ずしも推薦されるとは限りません。
- 平成23年4月の時点で地方公共団体や民間奨学団体から奨学金を受給している方、又は受給が確定している方は、申請できません。
- 申請後、家庭状況が急変した場合は、速やかに学生センターに申し出てください。

【 選考について 】

1. 奨学生の選考は、原則として、日本学生支援機構の家計基準及び成績基準を準用し、成績基準を満たす方のうち家計の状況により決定します。家計基準あるいは成績基準等を定めている民間団体等については、その基準により決定します。
2. 特別の事情がない限り家族総収入金額が1千万円を超える場合は、選考される確率が極めて低い状況です。

【 推薦について 】

1. 登録者の中から推薦候補者を選び、各民間団体等へ推薦します。
2. 推薦候補者には、電話（06-6879-7084）又はメールで連絡します。連絡の取れない場合は、次の推薦候補者に連絡を行いますので、注意してください。
3. 推薦候補者には、指定期日までに民間団体等の所定の願書と必要書類を提出していただきます。

【 直接応募の奨学金について 】

1. 大学を経由しないで、学生本人が直接奨学団体に応募する奨学金は、KOAN 掲示板及び各学生センターの掲示板にて、募集のある都度、詳細をお知らせします。
2. 地方公共団体奨学金については、大学に案内が来ない場合がありますので、直接、出身地等の地方自治体や教育委員会等へお問い合わせください。
3. 直接応募の民間団体等奨学財団に申請する際に大学からの推薦書等の発行を希望される方は、募集要項、申請書類等一式を持参の上、吹田学生センターに申し出てください。なお、発行には10日間ほど要しますので、余裕を持って申し出てください。

注 意

奨学生になると、交流会や面談会、研修会への出席、生活状況調書や成績表、奨学金受領書の提出等、奨学生としての義務を果たす必要があります。これらの義務を怠ると、辞退をしていただく事もありますので、十分に考慮の上、申請してください。

※質問等があれば、吹田学生センターへ問い合わせてください。

※申請時に取得した個人情報、民間団体等奨学生選考業務のために使用し、その他の目的には使用しません。（提出書類の返還は行いません。）

民間団体等奨学生登録願

私は、次のとおり民間団体等奨学生の登録を希望します。

受付番号

所属 (平成23年4月現在)	学部 ※ 研究科	学科 ※ 専攻	※のある箇所は、いずれかに○を付けてください。
注1 学籍番号 (平成23年3月現在)	(平成23年4月現在) 大学記入欄	学 年 (平成23年4月現在)	注2 ※学部生・MC・DC 年次
フリガナ	注1 学籍番号は、大阪大学に在籍していない方は、空欄にしておいてください。平成23年4月現在の学籍番号は、全員空欄にしておいてください。		
氏 名	注2 生命機能研究科1・2年次はMCに、3年次以上はDCに○を付けてください。高等司法研究科の方はMCに○を付けてください。		
生年月日 年 齢・性 別	※昭和・平成 年 月 日 (才) ※男・女		

連絡先	住 所	〒		
	下宿・自宅等	TEL ()	携 帯	TEL ()
	E - m a i l			
	配属研究室名	研究室内線番号		
	注:「連絡先電話番号」は、必ず連絡のとれるものを記入してください。 (理工系の学生で研究室配属されている方は研究室名と内線番号を必ず記入してください。)			
保護者の住所及び電話番号	〒 — TEL ()			

奨学金を希望する理由 (学生本人が記入してください。)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

希望する民間団体等奨学金の区分

希望する区分に○を入れてください。

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 給与 (返還不要) のみ希望 |
| <input type="checkbox"/> | 2. 給与でも貸与でもどちらでも良い |
| <input type="checkbox"/> | 3. 貸与 (返還要) のみ希望 |

特に希望する民間団体等があれば、記入してください。ただし、希望の民間団体等に推薦されるとは限りません。

1. _____ 2. _____ 3. _____

<注意> 書類提出後、奨学金が不要となった場合は速やかにその旨届け出てください。
届け出ることなく、選考・推薦後、辞退すると他の奨学金希望者に多大な迷惑となりますので、十分留意してください。

受付者

☆申請時に取得した個人情報、民間団体等奨学生選考業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

受付番号

家庭状況調査書

氏名

【家族人数 _____ 人】 ※本人を含めた人数

平成23年4月1日現在

同一生計の家族	続柄	氏名	年齢	職業等・所得の種類	収入・売上金額 A (税込) 万円		控除額(給与所得者) 必要経費(事業所得者) B 万円		所得金額 A-B (税込) 万円		
									①		
									②		
									③		
									④		
									⑤		
↑同一人で給与所得、年金、給与所得以外の所得がある場合は、所得の種類ごとに記入してください。〔①～⑤の計〕所得金額合計									⑥		
家族	続柄	氏名	年齢	※設置者	※就学者控除		学年	※通学別	⑦～⑩大学記入欄		
									控除額万円		
				国公立 私立	小・中・高・高専 専修(高等・専門)・大学			自宅・自宅外	⑦		
				国公立 私立	小・中・高・高専 専修(高等・専門)・大学			自宅・自宅外	⑧		
			国公立 私立	小・中・高・高専 専修(高等・専門)・大学			自宅・自宅外	⑨			
所得から差しひかれる金額	授業料			高等司法研究科 ・ その他 (81万円) (54万円)		通学区分		自宅 ・ 自宅外 (28万円) (72万円)		⑩	
	母子・父子世帯 (母又は父と就学者、18歳未満及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯)							該当あり ・ 該当なし		⑪	
	障害者がいる世帯 (障害者手帳の交を受けた者、公害病の認定を受けた障害者、常に就床を要する要介護者等)							該当あり ・ 該当なし		⑫	
	主たる家計支持者が別居している世帯 (別居による、住居費、光熱・水道費、家具・家事用品の実費)							該当あり ・ 該当なし (万円)		⑬	
	長期療養者のいる世帯 (申請時において、6か月以上の療養者、又は療養を必要と認められた者)							該当あり ・ 該当なし (万円)		⑭	
	火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯 (申請の前年から申請時まで被被害を受け、今後2年以上の支出増、収入減になると認められる年間金額)							該当あり ・ 該当なし (万円)		⑮	
〔⑦～⑮の計〕 控除額合計									⑯		
〔⑥～⑯〕										⑰	
遺族年金 ※ 有 ・ 無 養育費 ※ 有 ・ 無 生活保護・児童扶養手当等 ※ 有 ・ 無 ()											
平成23年4月現在において (いずれかに○印を付けてください)											
他の奨学金受給状況											
1. 日本学生支援機構から奨学金を受けていますか? 受けている ・ 受けていない ・ 4月から受給が確定している											
2. 地方公共団体又は民間奨学団体から奨学金を受けていますか? 受けている ・ 受けていない ・ 4月から受給が確定している											

(様式3)

受付番号

成績計算表

氏名 _____

自分の成績証明書(調査書)を基に下記の表を記入してください。

1, 履修した全て科目の成績が記載されていますか? (記載されている ・ 記載されていない)

2, 1で「記載されていない」を選択された方は

(1) 記載されていないのは卒論の成績ですか? (はい ・ いいえ)

(2) 記載されていないのは卒論以外の成績ですか? (はい ・ いいえ)

評定		5	4	3	2	1		
評語	①	100~90 ()	89~80 ()	79~70 ()	69~60 ()		合計	平均
	②	5()	4()	3()	2()	1()		
	③	S()	A()	B()	C()			
	④ <small>※秀がある場合</small>	秀()	優()	良()	可()			
	⑤ <small>※秀がない場合</small>	優()		良()	可()			
履修科目数 (①~⑤の合計)							A	$B \div A$
計 (評定×履修科目数)							B	

※①~⑤の()に該当する評語の履修科目数を記入してください。

※平均は小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めてください。

民間団体等奨学生登録申請チェックリスト

※ 以下に民間団体等奨学生登録申請をする際の、必要書類等について記載します。必ず、不備・不足がないか確認し、チェック欄にチェックのうえ、他の提出書類とこの用紙を一緒に提出してください。

- 民間団体等奨学生登録願（様式1）の必要事項は全て記入できて
いますか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.4
- 家庭状況調書（様式2）の必要事項は全て記入できていますか・・・・・・・・P.5
- 申請時に提出可能な成績証明書（学部1年次は高等学校の調査書）
と成績計算表（様式3）は添付されていますか・・・・・・・・P.11 参照、P.6
- 就学者を除く家族全員の所得証明書（平成22年度所得証明書
〔所得がなければ非課税証明書〕）は添付されていますか・・・・・・・・P.11 参照
- 家族に給与所得者がいる方は、平成22年分源泉徴収票
（写）は添付されていますか・・・・・・・・P.11 参照
- 家族に給与所得者以外の方又は複数の収入がある方がいる場合は、
受付印のある平成22年分確定申告書控（電子申告者は受付印の
代わりに受付番号の記載された書類）は添付されていますか・・・・・・・・P.11 参照
- 家族に平成22年1月2日以降に就職及び転職した方がいる場合は、
年収見込証明書又は、給与明細（最近3ヶ月）（写）は添付されて
いますか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.11 参照
- 家族に恩給・年金・児童扶養手当等を受給している方がいる
場合は、直近の振込通知書（写）は添付されていますか・・・・・・・・P.11 参照

家庭状況調書の記入上の注意事項

※平成23年4月1日現在で記入してください。

○続柄・氏名・年齢

- 同居、別居を問わず、申込者と生計が同じ方は**全員記入**してください。
- 別居独立の生計を営む兄弟姉妹や同一生計でない別居の祖父母等は記入しないでください。

○職業等・所得の種類

[職業等]

- 会社員、パート、食品小売業、小学校教諭等、具体的に記入してください。

[所得の種類]

- 以下の種別の中から該当するものを記入してください。
給与、年金、商業、工業、林業、水産業、農業、その他（具体的に）

○収入・売上金額 A、控除額（給与所得者）・必要経費（事業所得者）B、所得金額 A-B

- 父母等で給与収入等のある方は**全員記入**してください。
- 同一人で複数の所得がある場合は所得の種類ごと（給与、年金、給与以外の営業所得や不動産等）に記入してください。
- 各世帯員の収入金額の万円未満は切り捨てて記入してください。
- 平成22年1月2日以降に就職や転職した場合は、年収見込み証明書又は、給与明細（最近3ヶ月分）を基に年間所得を算出して記入してください。

ボーナスがある場合：平均月額（給与明細の支給額－通勤手当）×15

ボーナスがない場合：平均月額（給与明細の支給額－通勤手当）×12

【給与所得者（年金受給者含む）】

[A欄] 平成22年分の源泉徴収票の支払金額を記入してください。

[B欄] A欄の金額をP.17「給与所得金額早見表」の「収入金額」にあてはめて、該当する金額を記入してください。

同一人で2つ以上の給与収入がある場合は、収入金額を合算し、「収入金額」にあてはめて該当する金額を記入してください。

[A-B欄] B欄と同様に記入してください。

【給与所得の場合の記入例】

平成22年 給与所得源泉徴収票

支払を受ける者		山梨県甲府市甲府 1-2-3		氏名 奨学 一郎		（受給者番号）000000001 （フリガナ） ショウガク イチロウ （役職名）	
		種別		支給金額		給与所得控除後の金額	
給与・賞与		8,309,654		6,278,688		3,072,448	
源泉徴収税額		320,600		所得控除の額の合計額		所得金額	
控除対象配偶者の有無等		配偶者特別控除の額		扶養親族の数の数（配偶者を除く）		障害者の数（本人を除く）	
控除の有無等		特定老人		その他		特別	
社会保険料等の金額		899,448		生命保険料の控除額		50,000	
損害保険料の控除額		3,000		住宅借入金等特別控除の額			
(摘要) 年調定率控除額		P		配偶者の合計所得		千円	
(母)春子(長男)太郎(二男)次郎(長女)桜		個人年金保険料の金額		千円		円	
夫 末 乙 本人の障害者 老 寡 婦 寡 働 死 災 外		中途就・退職		受給者生年月日			

P. 17の給与所得金額早見表を参照のうえ記入してください。

(様式2)

同 一 生	続柄	氏名	年齢	職業等・所得の種類	収入・売上金額	控除額(給与所得者)	所得金額
					A (税込)万円	必要経費(事業所得者) B 万円	A-B (税込)万円
父	奨学 一郎	51	会社員・給与	830	472	358	
母	奨学 春子	48	パート・給与	父と同様に記入。収入がなければ、“0”を記入。			

【給与所得以外の所得者】

1. 商業、工業、農業等に従事している場合は、確定申告書（控）から所得金額を転記してください。

①商工業（商店、飲食店、工場など）、林業、水産業を営んでいる場合

収入・売上金額から必要経費(売上原価及び営業経費)を差し引いたものを所得金額としてください。

売上原価 → 商品の仕入れ等にかかった原価

在庫として残っている分（棚卸資産）は含めないでください。

営業経費 → 給料賃金、専従者給与、原価償却費、業務にかかる租税公課等

②農業を営んでいる場合

農作物の収入金額(粗収入)、農作物以外の収入、その他の副業の収入の合計から必要経費を差し引いたものを所得金額としてください。

必要経費 → 農業専従者給与、肥料、種苗、飼料、燃料等

兼業農家で給与所得のある場合は、給与所得者の例により記入してください。

③その他の職業の場合

開業医、弁護士、著述業、税理士、保険外交員及び内職者等は、その収入金額から必要経費を差し引いたものを所得金額としてください。

2. 所得金額がマイナスの場合は「0」を記入してください。

【給与所得以外の場合の記入例】

※1

北 税務署長
23年3月1日

平成 22 年分の所得税の確定申告書B

住所	〒□□□-□□□□	フリガナ	シヨウカククイ子ロウ□□□□								
又は事業所事務所事務所22	山梨県甲府市甲府	氏名	奨学 一郎								
平成18年1月1日の住所	同上	性別	男	職業	家具販売	屋号・雅号	奨学家具店	世帯主の氏名	奨学一郎	世帯主との続柄	本人
		生年月日	□□/□□/□□	電話番号	055-000-0000						
(単位は円) 種類 青色 分離 損失 修正 特農の表示 特農 番号 □□□□□□□□□□□□□□□□											

収入金額	事業	営業等	⑦	7774084	
		農業	⑧		
		不動産	⑨	1200000	
		利子	⑩		
		配当	⑪		
		給与	⑫		
	雑	公的年金等	⑬		
		その他	⑭		
		総合譲渡	短期	⑮	
		長期	⑯		
所得金額	事業	営業等	①	1484318	
		農業	②		
		不動産	③	△1200000	
		利子	④		

○事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除) 円
奨学 春子	妻	家具販売 毎日8時間 程度の従事	900,000
明・大 33.4.4			
明・大 昭			
明・大 昭			
④ 専従者給与(控除)後の合計額			900,000

(様式2)

同一生計の	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業等・所得の種類	収入・売上金額		控除額(給与所得者) 必要経費(事業所得者)		所得金額 A-B(税込)万円
						A (税込)万円	B 万円	A	B	
父	奨学 一郎	49	家具販売・商業 アパート経営・その他	777 120	629 132	148	0			
母	奨学 春子	51	父と同様に記入。収入がなければ0を記入。							

○就学者（本人を除く）

- ・小・中・高校・高等専門学校・大学(大学院を含む)、盲・ろう・看護学校及び専修学校(高等・専門課程)に在学する方について記入してください。
- ・専修学校一般課程・各種学校等に在学する方及び幼稚園児以下の方は、就学者に含めないでください。
- ・設置者、就学者控除、通学別のそれぞれの該当するものを○で囲んでください。
- ・大学通信教育部及び大学院（通信制を含む）の学生は大学学部学生とし、放送大学の全科履修生は私立大学生としてください。
なお、科目履修生・聴講生・研究生・予備校生・各種学校の在學生は控除を受けることができません。
- ・控除額欄は、大学が記入する欄なので記入しないでください。

○本人の就学者控除

本人の授業料（年額）と自宅・自宅外の該当金額に○印を付けてください。

○母子、父子世帯

母又は父と就学者、18才未満の子及び60歳以上の経済力のない祖父母で構成される世帯の場合は、該当ありに○印を付けてください。

○障害者がいる世帯

障害のある方（障害者手帳の交付を受けた方、公害疾病の認定を受けた方であつ当該公害による障害のある方、常に就床を要し介護を要する方等）がいる世帯は、該当ありに○印を付けてください。

○主たる家計支持者が別居している世帯

家計支持者が単身赴任等によって別居している場合で、別居により特別に支出している住居費、光熱・水道費、家具・家事用品の実費の証明（領収書等【平成22年2月分～平成23年1月分】）がある場合は、該当ありに○印を付けてください。その合計金額（限度額71万円）を（ 万円）に記入してください。

○長期療養者がいる世帯

申請時において、6か月以上にわたる期間療養中の方、又は療養を必要と認められた方がいる世帯については、該当ありに○印を付けてください。次の書類を基に今後の療養見込期間を考慮し、年間の支払金額を算出し、その合計金額を（ 万円）に記入してください。

1. 医師等の診断書（写）

（6か月以上療養していること、又は6か月以上の療養が必要であることが明記されていること）

2. 経常的に特別の支出をしている金額を証明する領収書等（写）

（平成22年2月分～平成23年1月分）

3. 生命保険の入院給付金、休職等に伴う傷病手当金等がある場合は支給額・支給日を証明するもの（写）

（平成22年2月分～平成23年1月分）

4. 高額療養費支給通知書等（写）

要提出

○火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯

申請の前年から申請時まで被害を受けたために、支出が増大したり収入が減少して、将来長期（2年以上）にわたり著しく困窮な場合で、被害額を証明する書類（領収書等）がある場合は、その年間金額を（ 万円）に記入してください。

○他の奨学金受給状況

平成23年4月の時点で地方公共団体や民間団体から奨学金を受給している方、又は受給が確定している方は申請できません。

証 明 書 類 一 覧 表

1. 本人の成績証明書 ※下記の該当する成績証明書を提出してください。

- 【学部】 学部新1年 : 高等学校の調査書
 学部新2～新6年 : 学部の成績証明書
- 【大学院】 MC新1年 : 学部の成績証明書
 MC新2年 : 博士前期の成績証明書
 DC新1年 : 博士前期の成績証明書
 DC新2～新4年 : 博士後期の成績証明書

2 家族全員の市区町村役場発行所得証明書（平成22年度のもの）〔就学者を除く全員分〕

- 所得証明書が発行されない場合は、「非課税証明書」を提出してください。
 ※母・祖父母等の未添付が多いので、特に注意してください。
 ※税務署発行の「申告所得証明書」ではないので留意願います。（申告所得証明書では、控除前の収入が記載されていません。）

3 上記の所得証明書の他、下記の「区分」に該当する場合は、その証明書類も必ず提出してください。

パートの場合も必ず提出してください。

※提出書類は、全てA4サイズに統一してください。

項 目	区 分	証 明 書 類	発 行 所	備 考
所得に関する証明	給与所得者	◎源泉徴収票（写）（平成22年分）	勤務先	
	給与以外の収入がある者 又は複数の収入がある者	◎確定申告書の控の第一表・第二表（写）（平成22年分）	税務署	
	退職（予定）者 ※申請前6か月程度	◎退職（予定）証明書等 （退職の事実が確認できる書類）	勤務先	
	失業給付金受給者	◎雇用保険受給資格者証（写） （両面：支給日数と支給日額明記）	ハローワーク	
	平成22年の途中及び 平成23年の就職・転職者	◎年収見込証明書 ◎給与明細書（最近の3ヶ月分）（写） 給与明細書の場合の推定計算式 ボーナス有：平均月額（支給額-通勤手当）×1.5 ボーナス無：平均月額（支給額-通勤手当）×1.2	いずれか1通 勤務先	余白に年収推定金額の計算式を明記してください
	恩給・老齢年金・遺族年金・児童扶養手当等受給者	◎直近の決定（改定）通知書（写） ◎直近の振込通知書（写）	いずれか1通 都道府県保険課 市区町村役場 社会保険庁等	余白に1年間の振込回数と年額を明記してください
	生活保護法による扶助費	◎保護決定（変更）通知（写）	福祉事務所	

項 目	区 分	証 明 書 類	発 行 所	備 考
控除に関する証明	障害者がいる世帯	◎身体障害者手帳（写）	所轄官庁	
	主たる家計支持者が別居している世帯（単身赴任等）	◎住居費・光熱水料費の領収書（写） （平成22年2月分～平成23年1月分）	電気・ガス会社等	別居経費算はホームページからダウンロードしてください※
	長期療養者がいる世帯	◎医師等の診断書（写） ◎経常的に特別の支出をしている金額を証明する領収書等（平成22年2月分～平成23年1月分） ◎生命保険の入院給付金、休職等に伴う傷病手当金がある場合は支給額・支給日を証明するもの（写） ◎高額療養費支給通知書（写）	(写) 各1通 医師等 病院、薬局 保険会社等 社会保険庁等	療養費算出表はホームページからダウンロードしてください※
	火災・風水害等	◎被災証明書（写）	消防署・市区町村役場	注①
	盗難	◎盗難届出証明書（写）	警察署	

注① 申込の前年から申込時まで本人または学資負担者が風水害等の災害を受けた場合、所得証明書に加えて、被災額及び損害保険金等により補償される金額を明らかにする書類を必ず添付してください。

※URL : <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar.html>

4 その他の注意事項

- 親類等から生活援助を受けている場合やアルバイト等で証明書が発行されない場合は、本人の申立書（A4様式随意、署名・押印したもの）を必ず提出してください。
- 源泉徴収票・給与明細書・年金源泉徴収票は、本紙でなくても構いません。コピーを提出する時は、A4サイズで提出してください。
- 家庭状況調査に記入した事柄については、申請の際に説明を求められることがあるので、記入内容について十分理解しておいてください。
 ※窓口で説明できない場合は、受理しないことがあります。
 （家族に状況を確認してから再提出するよう指示する場合があります。）
- 記入した数字については、どの証明書から転記したか項目毎に説明できるよう整理して提出してください。
 （所得証明書と源泉徴収票、確定申告書控等の金額が大きく違う場合は、説明を求められることがあります。）

よくある質問

Q1. どんな団体から募集があるのですか？

A1. 昨年度については、登録要項の P.13～16の民間団体等奨学金一覧〔平成22年度（11月1日現在）〕を参考にしてください。ただし、平成23年度は、平成22年度と同様の採用があるとは限りません。

Q2. 希望の民間団体に推薦されますか？

A2. 大学で推薦する学生を選び、順次、民間団体へ推薦していきますので、希望をお聞きする事はできません。

Q3. 登録申請には、どのような書類が必要ですか？

A3. P.2の5.提出書類で確認してください。また、P.7に登録申請チェックリストがありますので、提出前に確認後、申請書類と一緒にチェックリストも窓口に提出してください。

Q4. 登録すれば、必ず推薦されますか？

A4. 登録された学生の中から、大学が推薦する学生（成績基準を満たす学生のうち家計状況により決定）を決めることから、必ず推薦されるとは限りません。

Q5. 大学から推薦されたら、必ず採用されますか？

A5. 選考については、民間団体等が行うため、大学から推薦されたからといって、必ず採用されるわけではありません。

Q6. 日本学生支援機構の奨学金を借りていても、登録申請できますか？

A6. できます。ただし、民間団体等によっては、併給（民間団体等と日本学生支援機構）ができないため、採用された場合はどちらか一方を辞退することになります。

Q7. 留年していても登録できますか？

A7. 留年が決定した方は、推薦の対象とはならないため、登録申請できません。

Q8. 結果発表は、いつですか？

A8. 推薦する民間団体等によって異なりますが、ほとんどの民間団体等が4月下旬頃から6月頃に推薦が行われます。この時期を過ぎても吹田学生センターから連絡がない場合は、推薦の可能性は低くなります。

民間団体等奨学金一覧（大学院生用）

平成22年度（11月1日現在）

育英奨学会名	月額(円)	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
福井県大学院奨学生	前期課程 84,000	貸与	0	福井県内に居住する者の子弟で博士前期・後期課程の者
	後期課程117,000	貸与	0	
辻教育振興奨励金（城陽市）	年額500,000	給与	0	本人または保護者が京都府城陽市内に在住し、住民基本台帳に登録されている者
(財) アイザワ記念育英財団	45,000	給与	1	「自然科学系」（医・歯・獣医学を除く）及び「経済学系」
(財) 味の素奨学会	自宅40,000 自宅外45,000	貸与	2	化学をはじめとする理系全般の研究科
(財) 井植記念会	50,000	給与	5	兵庫県出身で理工医学系博士後期課程の最高学年
(公) 小野奨学会	60,000	給与	42	博士前期・後期課程1年次
(財) 小原白梅育英基金	50,000	給与	1	学部奨学生が大学院に進学し、希望すれば継続して受給可
(財) 川村育英会	50,000	給与	2	博士前期課程1年次
関西日米婦人会	年額最高1,000,000	給与	0	家族の収入が500万未満の女子学生
(社) 建築業協会	20,000（一年のみ）	給与	3	建築系を専攻する者
(財) 鴻池奨学財団	24,000	給与	1	
(財) 近藤育英会	30,000	給与	1	香川県下の高等専門学校・高等学校の卒業生 日本学生支援機構等との重複不可
(財) 昭和報公会	年額500,000	給与	3	博士後期課程1年次
(財) タイガー育英会	15,000	給与	4	理工系博士前期課程1年次で25歳以下
(社) 大学女性協会	年額200,000	給与	0	一般奨学生（在籍1年以上の女子大学院生）
	年額200,000		0	社会福祉奨学生（在籍1年以上で身体に障害のある女子大学院生）
	年額300,000		0	安井医学奨学生（医学、薬学、看護学などを専攻する在籍1年以上の女子大学院生）
(財) 竹中育英会	80,000	給与	4	竹中育英会出身者で希望者
(財) 同盟育成会 古野奨学金	50,000	給与	1	ジャーナリズム、マスコミ関係の研究をしている博士前期課程1年次
(財) 富本奨学会	25,000	給与	2	
(財) 中山報恩会	給与 20,000 貸与 30,000	給与 (一部給与)	8	中山報恩会出身者で希望者
(財) 日揮・実吉奨学会	45,000	貸与	4	理工系（医・歯・薬学系は除く）を専攻する者
(財) 日揮・実吉奨学会	年額600,000 （一年のみ）	給与	1	理工系（医・歯・薬学系は除く）を専攻する者
(財) 日本証券奨学財団	自宅40,000 自宅外50,000	給与	2	博士前期課程1年次で25歳以下
	自宅45,000 自宅外55,000	給与	0	博士後期課程1年次で28歳以下
(財) 三菱UFJ信託奨学財団	50,000	給与	6	法、経、人科、理、工、基礎工、国際公共政策、情報科学研究科（社会人入学者除く）で満33歳以下
(財) 森下仁丹奨学会	30,000	給与	1	博士前期課程1年次
(公) 森安大学院生奨学基金	40,000	給与	3	医・歯・薬学関係以外の研究科の博士後期課程
(財) 山岡育英会	60,000	給与	3	工学研究科機械工学専攻博士前期課程1年次
(財) レントオール奨学財団	30,000	給与	2	建築機械関連分野

※ 奨学生数については、平成22年11月1日現在の奨学生数です。（予約採用も含む）

予約採用奨学金(以下の奨学金は掲示により募集を行います。(次年度採用内定者含))

育英奨学会名	月額(円)	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
(財)吉田育英会 (マスター21)	80,000または 博士前期課程2年間の 学校納付金相当額	給与	4	次年度に自然科学系研究科博士前期課程に進学を希望する者
(財)吉田育英会 (ドクター21)	200,000および 博士後期課程3年間の 学校納付金相当額	給与	1	次年度に自然科学系研究科博士後期課程に進学を希望する者
(財) 帝人奨学会 帝人久村奨学生	前期課程 80,000	貸与	2	次年度に医学・薬学系、バイオ学系、理工学系、工学系、情報学系等の博士前期・後期課程に進学を希望する者
	後期課程100,000	貸与	2	
(財) 浦上奨学会	5、6、7、8万円の中 から選択	貸与	0	広島県出身者
(財) 本庄国際奨学財団	200,000を2年間 180,000を3年間 150,000を4~5年間	給与	2	課程により年齢制限有り 受給中は学業に関するアルバイト以外の就労を禁止 国際親善に理解を持ち、貢献を期する者
(財) 電通育英会	博士前期課程80,000	給与	2	次年度に社会科学・人間科学・情報科学を専攻する 30歳未満の者

民間団体等奨学金一覧(学部生用)

平成22年度(11月1日現在)

育英奨学会名	月額(円)	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
石川県育英資金	44,000	貸与	0	保護者が石川県内に現に引き続き3年以上居住 日本学生支援機構との重複不可
茨城県奨学生	自宅 36,000 自宅外 40,000	貸与	0	茨城県内居住者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
岐阜県選奨生奨学金	32,000	貸与	3	岐阜県内に住所を有する者の子弟(日本学生支援機構と併給する場合は貸与額16,000円)
辻教育振興奨励金(城陽市)	年額500,000	給与	0	本人または保護者が京都府城陽市内に在住し、住民基本台帳に登録されている者
富山県奨学資金	自宅45,000 自宅外51,000	貸与	3	富山県内に保護者が住所を有している者 日本学生支援機構等との重複不可
東大阪市奨学金	14,000	貸与	0	東大阪市に住所を有する者
宮崎県育英資金	自宅 44,000 自宅外 50,000	貸与	0	主たる生計維持者が宮崎県に居住している者 日本学生支援機構等との重複不可
(財) 宮崎県奨学会	25,000	貸与	0	宮崎県に本籍を有する者、又は本人の主たる生計維持者が宮崎県内に居住している者 日本学生支援機構等との重複不可
(財) 山口県ひとつづくり財団	43,000	貸与	0	保護者が山口県内に生活の本拠を有している 日本学生支援機構との重複不可
(財) アイザワ記念育英財団	30,000	給与	1	「自然科学系」(医・歯・獣医学を除く)及び「経済学系」
(財) 朝倉育英会	12,000	給与	16	1年次
(財) 味の素奨学会	自宅 30,000 自宅外 35,000	貸与	2	化学をはじめとする理系全般の学科を専攻する3・4年次
(財) 井上育英会	自宅 30,000 自宅外 35,000	貸与	5	2年次
(財) 奥村奨学会	30,000	給与	3	日本学生支援機構との重複不可
(公) 小野奨学会	30,000	給与	37	1年次
(財) 小原白梅育英基金	50,000	給与	12	1年次
(公) 大阪コミュニティ財団	300,000(一年のみ)	給与	1	工学部、基礎工学部、理学部
(財) 櫻山奨学財団	36,000	給与	7	医・歯学部等修業年限6年の学部除く1年次
(財) 川村育英会	20,000	給与	2	2年次
(財) 河内奨学財団	40,000	給与	3	薬学部1年次
関西日米婦人会	年額最高1,000,000	給与	1	家族の収入が500万未満の女子学生
(財) 桐山奨学会	30,000	給与	2	1年次(4年制の学部に限る)
(社) 建築業協会	20,000(一年のみ)	給与	1	建築系を専攻する学部3・4年次
(財) 香雪美術館	自宅 40,000 自宅外 50,000	給与	2	兵庫県内の高校出身者で近畿の大学で美術、工芸、映像、デザイン、美学、美術史、文化財保存などの美術系分野を専修する者

育英奨学会名	月額(円)	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
(財) 鴻池奨学財団	24,000	給与	1	2～4年次
(財) 小森記念財団	30,000	給与	5	1年次
(財) 近藤育英会	30,000	給与	1	香川県下の高等専門学校・高等学校の卒業生 日本学生支援機構等との重複不可
(財) 佐藤奨学会	25,000	給与	2	1・2年次
(財) 四宮育英奨学会	20,000	貸与	5	兄弟姉妹で同時期に重複貸与不可
(財) 春秋育英会	自宅 20,000 自宅外 25,000	貸与 (半額給与)	4	修了時年齢26歳を超えない者
(財) じゅうしん育英会	15,000	貸与	2	
(財) 昭和奨学会	30,000	貸与	5	22歳以下の3年次
(財) 昭和育英振興財団	30,000	給与	2	1年次
(財) 杉本教育福祉財団	年額 120,000	給与	7	
(社) 大学女性協会	年額 100,000	給与	0	社会福祉奨学生(在籍1年以上で身体に障害のある女子学生)
(財) 大東育英会	15,000	給与	7	
(財) 竹中育英会	80,000	給与	6	2年次で22歳以下
(財) 電通育英会	40,000	貸与	2	
(公) 田路舜哉記念 奨学育英基金	自宅 25,000 自宅外 35,000	給与	3	
(財) 富本奨学会	20,000	給与	4	
(財) 中村積善会	64,000	貸与	5	
(財) 中村積善会	40,000	給与	2	
(財) 中山報恩会	自宅給与 12,000 貸与 24,000 自宅外給与 14,000 貸与 28,000	貸与 (一部給与)	28	
(財) 日揮・実吉奨学会	自宅 30,000 自宅外 36,000	貸与	6	理工系(医・歯・薬学系は除く)の学生
(財) 日工記念事業団	30,000	給与	1	兵庫県出身者で1年次
(財) 日本証券奨学財団	自宅 35,000 自宅外 45,000	給与	4	2年次で22歳以下
(財) 日本通運育英会	自宅 15,000 自宅外 20,000	貸与	3	1・2年次
(財) 阪和育英会	50,000	貸与	4	人科・法・経済・外国語学部の学生
(財) フジクラ育英会	30,000	貸与	4	
(財) 船井奨学会	15,000	給与	10	1年次
(財) ほくと育英会	15,000	給与	3	宮津市、福知山市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市、船井郡、与謝郡、旧京北町の出身者で指定の高校卒業の1年次
(財) 松藤奨学育成基金	42,000	貸与	0	長崎県内に住所を有する者の子弟
(公) 三木記念会	30,000	給与	4	兵庫県出身の1年次
(財) 三菱UFJ信託奨学財団	30,000	給与	6	法、経、人科、理、工、基礎工学部の2年次以上で満23歳以下
(財) 三宅正太郎育英会	20,000	給与	6	姫路信用金庫営業区域内の出身者 姫路市、相生市、たつの市、加古川市、高砂市、赤穂市、明石市、西脇市、三木市、小野市、加西市、神戸市、芦屋市、西宮市、三田市、宍粟市、朝来市、加東市、神崎郡、揖保郡、加古郡、赤穂郡、佐用郡
(財) 村尾育英会	20,000	給与	9	兵庫県出身の1・2年次
(財) 森下育英会	25,000	給与	5	
(財) 山田育英会	15,000	給与	5	1年次
(公) 山本猛夫記念奨学基金	30,000	給与	4	
(財) レントオール奨学財団	30,000	給与	0	建築機械関連分野

直接応募の奨学金一覧（大学院生用）

平成22年度（11月1日現在）

育英奨学会名	月額(円)	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
(財)家島育英会	自宅 25,000 自宅外 30,000	給与	0	保護者が兵庫県に居住
(財)沖縄県国際交流・人材育成財団	前期課程 70,000	貸与	2	沖縄県内に住所を有する者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
	後期課程 80,000	貸与	0	
(財)北九州市奨学資金	45,000	貸与	0	北九州市内に6ヶ月以上住所を有する者、もしくはその子弟である者 日本学生支援機構等との重複不可
あしなが育英会	80,000	貸与	2	学部生の時にあしなが育英会の奨学生であった博士 前期課程1年次
(財)交通遺児育英会	5、8、10万円から 選択	貸与	1	保護者等が道路における交通事故で死亡または重い 後遺障害のために修学が困難な者（29歳以下）
(財)朝鮮奨学会	前期課程 40,000	給与	0	韓国籍・朝鮮籍を有する者
	後期課程 70,000	給与	4	

直接応募の奨学金一覧（学部生用）

平成22年度（11月1日現在）

育英奨学会名	月額(円)	給与・貸与別	※奨学生数	出願資格
(財)青森県教育厚生会	第1種年額80万円 第2種年額50万円	貸与	0	保護者が青森県に5年以上居住
(財)家島育英会	自宅 22,000 自宅外 25,000	給与	1	保護者が兵庫県に居住
池田市奨学金	10,000	給与	0	保護者が池田市に居住の1年次
(財)大分県奨学会	自宅 36,000 自宅外 40,000	貸与	2	大分県に住所を有する者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
大野城市教育委員会	22,000	貸与	1	大野城市内に1年以上住所を有する者の子 授業料免除、日本学生支援機構との重複不可
(財)沖縄県国際交流・人材育成財団	45,000	貸与	1	沖縄県内に住所を有する者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
(財)鹿児島県育英財団	自宅 45,000 自宅外 51,000	貸与	6	保護者が鹿児島県に居住
(財)北九州市奨学資金	45,000	貸与	4	北九州市内に6ヶ月以上住所を有する者、もしくはその子弟である者 日本学生支援機構等との重複不可
(財)島根県育英会	30,000 ~70,000	貸与	1	保護者が島根県に居住
(財)長崎県育英会	41,000以内	貸与	2	長崎県内に住所を有する者の子 日本学生支援機構との重複不可
能美市育英資金	40,000	貸与	1	前年から引き続き能美市内に居住する保護者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
(財)延岡市育英会	25,000	貸与	1	保護者が2年以上延岡市に在住している
浜松市奨学金	30,000~50,000 (地域により異なる)	貸与	1	浜松市内に住所を有する者の子
三木市教育委員会奨学生	9,000	給与	1	三木市に在住する者の子弟
守山市育英奨学生	27,000	貸与	0	保護者が守山市に居住
あしなが育英会	40,000	貸与	5	保護者が病気や災害などで死亡、あるいは後遺障害で働けない場合
(財)岡田甲子男記念財団	46,500	貸与	6	1年次で保護者が長崎県内に住所を有する者 (4月下旬まで応募可)
(財)交通遺児育英会	4、5、6万円から 選択	貸与	3	保護者等が道路における交通事故で死亡または重い 後遺障害のために修学が困難な者（29歳以下）
(財)朝鮮奨学会	25,000	給与	8	韓国籍・朝鮮籍を有する学生

※直接応募の奨学金については、大学に案内が来ない場合がありますので、出身地等の地方公共団体や教育委員会等へお問い合わせください。

